

随意契約 理由書

所 管 課 等	施設管理課 環境センター	工事種別	補修業務
業 務 名	ごみ処理施設定期補修		
業 務 場 所	出水市野田町上名 7 9 1 8 番地 1 環境センター		
業 務 概 要	ごみ焼却炉及び付帯設備点検整備、排ガス処理設備点検整備、灰固化設備点検整備、ボイラ及び周辺機器点検整備、監視制御装置点検整備		
契約の相手方の選定理由	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
	<p>本業務の対象設備は、プラントメーカーの保有する特許と独自のノウハウを組合せたものであり、施設の構造図及び部品図等の大多数が技術上・営業上の秘密事項を含むものとして第三者への開示を禁じられており、メーカー独自製品の部品等の調達は、他社では困難となる。また、施設を設計・施工したプラントメーカー以外が行う補修では、所定の機能及び能力を発揮させることができない可能性が高く、施設の故障や公害発生リスクが懸念されることから、下記業者と随意契約するものである。</p>		
契約の相手方	福岡県福岡市南区向野 1 丁目 2 2 番 1 1 号		
	株式会社川崎技研		
工 期	令和 5 年 9 月 2 1 日	から	令和 6 年 3 月 2 9 日 まで
契 約 金 額	8 3, 6 0 0, 0 0 0 円		